

# 「大和郡山市生活支援商品券」について

所得の低い人への生活支援と地域経済の活性化のため、  
次の支給要件にあてはまる人に「大和郡山市生活支援商品券」を支給します。

## ◆支給要件

大和郡山市または大和郡山市外の市区町村で、平成27年度の臨時福祉給付金の支給決定を受けていて、平成27年9月1日から引き続き大和郡山市に住民登録がある人

## ◆支給額

1人あたり3,000円分の市商工会発行商品券（市内商工会登録加盟店約300店舗で使用可能）

## ◆商品券の使用期限

平成28年1月31日（日）まで

## ◆手続き

### ①大和郡山市で臨時福祉給付金支給決定を受けた人

（平成27年1月2日以後に大和郡山市から転出した人は対象外です）

- 臨時福祉給付金支給決定通知後、商品券の支給事務を行います。
- 商品券受給のための申請手続きは、**必要ありません。**



### ②大和郡山市以外の市区町村で臨時福祉給付金支給決定を受けた人

（平成27年1月2日から9月1日までに大和郡山市に転入した人が対象です）

- 商品券受給のための申請手続きが必要になります。

申請書に必要事項を記入し、添付書類とあわせて、**平成28年1月12日（火）までに**、下記の市役所給付金担当窓口へ申請してください（申請書は市役所給付金窓口にて配付します）。

※申請には次の添付書類が必要です。

- ・市区町村で受けた臨時福祉給付金の支給決定通知書など、支給決定を受けた事実と受けた人の名前がわかる書類
- ・臨時福祉給付金の支給決定を受けた人全員の本人確認の書類（運転免許証・健康保険証・介護保険証・パスポートなどのコピー）

## ◆詳細・問合せ

臨時福祉給付金担当窓口（市役所1階115会議室）（☎53-4192）（直通）

## 大和郡山市 社会福祉協議会 職員採用試験のお知らせ

第1次試験日 10月18日（日）

申込受付 9月24日（木）まで（土・日曜、休日を除く8時30分～17時15分）に、  
社会福祉会館1階 社会福祉協議会 総務課（植槻町）へ

試験区分	採用予定人数	受験資格
指導員 （発達支援センター「めばえ」）	2人	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 ※平成28年3月取得見込みの人を含む

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、社会福祉協議会 総務課で配布しています。

問合せ 社会福祉協議会 総務課内 市社会福祉協議会採用試験委員会（☎53-6533）